## (12) 公 開 特 許 公 報(A)

(19) 日本国特許庁(JP)

(11)特許出願公開番号 特開2007-173465

## (P2007-173465A) (43) 公開日 平成19年7月5日 (2007.7.5)

(51) Int.C1.			F I		テーマコード (参考)
HO1L	33/00	(2006.01)	HO1L 33/00	С	5 F O 4 1

審査請求 未請求 請求項の数 5 OL (全 13 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2005-368157 (P2005-368157) 平成17年12月21日 (2005.12.21)	(71) 出願人	000116024 ローム株式会社
			京都府京都市右京区西院溝崎町21番地
		(74)代理人	100083806
			弁理士 三好 秀和
		(74)代理人	100133514
			弁理士 寺山 啓進
		(74)代理人	100122910
			弁理士 三好 広之
		(74)代理人	100117064
			弁理士 伊藤 市太郎
		(72)発明者	中原健
			京都府京都市右京区西院溝崎町21番地
	ローム株式会社内		ローム株式会社内
		 F ターム (参	考) 5F041 AA44 CA40 CA65 CA74 CA77
			CA82 CA85 CA88

(54) 【発明の名称】 窒化物半導体発光素子の製造方法

(57)【要約】

【課題】チップ分離用やレーザーリフトオフ用の分離溝 を形成する場合に、発光領域に損傷が加わらず、劣化の ない高輝度な窒化物半導体発光素子を形成することがで きる窒化物半導体発光素子の製造方法を提供する。

【解決手段】n型窒化物半導体層2には、p側から見て 活性層3を越えた領域に段差Aが形成されている。この 段差Aの部分まで、保護絶縁膜6によりn型窒化物半導 体層2の一部、活性層3、p型窒化物半導体層4、p電 極5の側面とp電極5の上側一部にかけて覆われている 。チップ側面を保護絶縁膜6で覆う構造とすることで、 チップ分離用やレーザーリフトオフ用の分離溝をエッチ ングにより形成する場合、活性層3等が、長時間エッチ ングガスに曝されることがない。

図1





【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも、 n 型窒化物半導体層、発光領域、 p 型窒化物半導体層とを順に備えた G a N を含む窒化物積層構造体が成長用基板上に積層され、前記窒化物積層構造体に分離溝を形成する窒化物半導体素子の製造方法において、

前記n型窒化物半導体層から前記発光領域を越えるまでの第1分離溝については塩素を 含むガスによるドライエッチングを用いて形成し、

前記第1分離溝から続けて前記成長用基板に達するまで形成される第2分離溝は、前記 成長用基板には透明で、前記窒化物積層構造体では吸収する波長を持つレーザを用いて形 成することを特徴とする窒化物半導体発光素子の製造方法。

【請求項2】

前記第1分離溝を形成した後、ドライエッチングによる前記窒化物積層構造体側面のダ メージを電気化学エッチングにより除去することを特徴とする請求項1記載の窒化物半導 体発光素子の製造方法。

【請求項3】

前記第1分離溝を形成した後、該第1分離溝に沿って該窒化物積層構造体の側面に保護 絶縁膜を形成し、

その後に前記第2分離溝を形成することを特徴とする請求項1又は請求項2のいずれか 1項に記載の窒化物半導体発光素子の製造方法。

【請求項4】

前記第2分離溝の形成に用いるレーザは、波長が360nm以下であることを特徴とする請求項1~請求項3のいずれか1項に記載の窒化物半導体発光素子の製造方法。

【請求項5】

前記第2分離溝の形成に用いるレーザは、KrF、XeCl、YAG4倍波、Ti-サファイア3倍波のいずれかであることを特徴とする請求項4記載の窒化物半導体発光素子の製造方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、発光領域を有し、GaNを含む半導体積層体を分割するための分離溝を形成 30 する窒化物半導体発光素子の製造方法に関する。

【背景技術】

[0002]

例えば、窒化物半導体は、照明、バックライト等用の光源として使われる青色LED、 多色化で使用されるLED、LD等に用いられている。バルク単結晶の製造が困難なため に、サファイア、SiC等の異種基板の上にMOCVD(有機金属気相成長法)を利用し てGaNを成長させることが行われている。サファイア基板は、エピタキシャル成長工程 の高温アンモニア雰囲気中の安定性にすぐれているので、成長用基板として特に用いられ る。サファイア基板は絶縁性基板であり、サファイア基板上の窒化物半導体は、エピタキ シャル成長後にn型窒化ガリウム層を露出するまでエッチングし、エッチングされた面に n型コンタクトを形成して、同一面側にp型とn型の二つの電極を設けている。 【0003】

40

10

20

上記のように、同一面側にp型とn型の二つの電極が設けられた構造の窒化物半導体層 をチップ形状に分離するには、ウエハ状の窒化物半導体層に、ドライエッチングを用いて 分離溝を形成することが行われる。

[0004]

他方、サファイア基板は絶縁性基板であり、導通がとれず、サファイア基板を挟んで電 極を設けることができないので、電極が対向した構造とするには、サファイア基板を剥が し、 n 型窒化ガリウム層を露出させ、その部分に n 電極を形成し、 n 電極と p 電極を対向 するように配置する方法が用いられる。 [0005]

上記のようにサファイア基板を剥離して、 n 電極と p 電極を対向するように配置した窒化物半導体素子は、窒化物半導体層をチップ(素子)毎に分離するために、サファイア基板を剥がす前に、窒化物半導体層に分離溝をドライエッチングにより形成するようにしている。

(3)

【 0 0 0 6 】

例えば、図15示すように、サファイア基板21上に形成され、分離層としての役割も 有するGaNバッファ層22と、この上に成長させた発光領域を有する窒化物半導体23 とを、素子毎に分離できる大きさに合わせてサファイア基板21に達するまで分離溝24 をドライエッチングにより形成しておく。次に、サファイア基板21の後方から300n m以下程度のエキシマレーザ光を数百mJ/cm<sup>2</sup> で照射し、GaNバッファ層22を分 解させ、サファイア基板21を剥離する。この方法は、レーザーリフトオフ(Laser Lift Off:以下LLOと略す)と呼ばれるものである(例えば、特許文献1参照)。 【0007】

また、サファイア基板21の後方からレーザ光を照射すると、GaNバッファ層22が レーザ光を吸収してGaとNとに分解し、N2ガスが発生するが、分離溝24が形成され ているので、分離溝24からN2ガスが排気され、N2ガスによる過剰な応力が窒化物半 導体23の結晶層に加わることを防止できるという役割も果たしている。

- 【特許文献1】特開2003-168820号公報
- 【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

しかし、上記従来の方法では、サファイア基板上の同一面側にp型とn型の二つの電極 を設ける構造であっても、また、サファイア基板を剥がし、n電極とp電極を対向させた 構造であっても、分離溝24をサファイア基板21に達するまで形成する必要があるので 、ドライエッチング時間が長くなり、窒化物半導体23の発光領域側面がエッチングガス (プラズマ)に曝される時間が長くなるため、発光領域にダメージが加わり、リーク電流 の増加とこれによるESD劣化、輝度劣化が発生する。

【0009】

本発明は、上述した課題を解決するために創案されたものであり、チップ分離用やレー 30 ザーリフトオフ用の分離溝を形成する場合に、発光領域に損傷が加わらず、劣化のない高 輝度な窒化物半導体発光素子を形成することができる窒化物半導体発光素子の製造方法を 提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

[0010]

上記目的を達成するために、請求項1記載の発明は、少なくとも、n型窒化物半導体層、発光領域、p型窒化物半導体層とを順に備えたGaNを含む窒化物積層構造体が成長用基板上に積層され、前記窒化物積層構造体に分離溝を形成する窒化物半導体素子の製造方法において、前記n型窒化物半導体層から前記発光領域を越えるまでの第1分離溝については塩素を含むガスによるドライエッチングを用いて形成し、前記第1分離溝から続けて前記成長用基板に達するまで形成される第2分離溝は、前記成長用基板には透明で、前記窒化物積層構造体では吸収する波長を持つレーザを用いて形成することを特徴とする窒化物半導体発光素子の製造方法である。

[0011]

また、請求項2記載の発明は、前記第1分離溝を形成した後、ドライエッチングによる 前記窒化物積層構造体側面のダメージを電気化学エッチングにより除去することを特徴と する請求項1記載の窒化物半導体発光素子の製造方法である。 【0012】

また、請求項3記載の発明は、前記第1分離溝を形成した後、該第1分離溝に沿って該 窒化物積層構造体の側面に保護絶縁膜を形成し、その後に前記第2分離溝を形成すること

10

40

を特徴とする請求項1又は請求項2のいずれか1項に記載の窒化物半導体発光素子の製造 方法である。

【0013】

また、請求項4記載の発明は、前記第2分離溝の形成に用いるレーザは、波長が360 nm以下であることを特徴とする請求項1~請求項3のいずれか1項に記載の窒化物半導 体発光素子の製造方法である。

また、請求項5記載の発明は、前記第2分離溝の形成に用いるレーザは、KrF、Xe C1、YAG4倍波、Ti-サファイア3倍波のいずれかであることを特徴とする請求項 4記載の窒化物半導体発光素子の製造方法である。

10

【発明の効果】【0015】

本発明によれば、チップ分離用又はレーザーリフトオフ用の分離溝は、 n 型窒化物半導体層から発光領域を越えるまでの第1分離溝についてはドライエッチングで行い、第1分離溝から続けて成長用基板に達するまで形成される第2分離溝については、レーザ光により行われるので、発光領域等が長時間エッチングガス(プラズマ)に曝されることがなく、発光領域等へのダメージを軽減することができる。

[0016]

また、ドライエッチングを用いて形成された第1分離溝に沿って窒化物積層構造体の側 面に保護絶縁膜を形成した後、成長用基板に達するまでの第2分離溝を形成するようにし 20 ているので、レーザ照射による発光領域等へのダメージ等も防止することができる。 【発明を実施するための最良の形態】

[0017]

以下、図面を参照して本発明の一実施形態を説明する。図1は本発明による第1の窒化 物半導体発光素子の断面構造を示す。

[0018]

III - V族半導体としても知られる窒化物半導体は、周期表のIII族から選択されるA1、Ga及びIn等の元素と、V族の元素Nとを有する。窒化物半導体は、窒化ガリウム(GaN)等の2元混晶であってもよく、窒化ガリウムアルミニウム(A1GaN)または窒化アルミニウムインジウム(InGaN)等の3元混晶、及び窒化アルミニウムガリウムインジウム(A1GaInN)等の4元混晶であってもよい。これらの材料を基板上に付着させて、光電子デバイス用途の発光素子として使用可能な積層半導体構造を製造する。窒化物半導体は、緑 - 青 - 紫 - 紫外スペクトルの短波長の可視光の発光に必要な広いバンドギャップを有する。

【0019】

本実施例では、InGaNの3元混晶系を用いているが、上述したようにInGaNに 限定されるものではない。発光領域としての活性層3を挟むようにしてn型窒化物半導体 層2とp型窒化物半導体層4が形成されており、ダブルヘテロ構造を有する。活性層3は 、例えば、InGaN/GaNで構成された多重量子井戸構造を有するもので、井戸層と してInGaN、バリア層(障壁層)としてアンドープGaNを交互に積層しているが、 バリア層は、0.5~2%のIn組成からなるInGaNを用いることもできる。ところ で、発光領域として活性層3を設けるようにしているが、この活性層3を設けずに、n型 窒化物半導体層2とp型窒化物半導体層4とを直接pn接合するようにしても良い。この 場合、発光領域はpn接合界面部分となる。

[0020]

n型窒化物半導体層2は、例えば、n型不純物SiドープのGaNコンタクト層とこの 上に積層されたn型不純物SiドープのInGaN/GaN超格子層とで構成される。こ の超格子層は、格子定数差の大きいInGaNとGaNの応力を緩和し、活性層のInG aNを成長させやすくするものである。一方、p型窒化物半導体層4は、例えば、p型不 純物MgドープのGaNコンタクト層で構成される。n型窒化物半導体層2の下側にはn 30

電極1が形成され、p型窒化物半導体層4の上にはp電極5が形成されている。n電極1 は、TiとAlの積層体又はAl等で構成されており、n型窒化物半導体層2にオーミッ ク接触している。p電極5はNiとAuの積層体等を用いることができるが、光の取出効 率を考えた構造とする場合には、透明電極とすることが望ましく、例えばGaドープZn Oを用いてオーミック接触させた電極とすることができる。 【0021】

反射膜6は、活性層3で発生した光を反射させてn電極1の方向に取り出すために設けられており、A1やAgなどの銀白色系の反射ミラーとして働く金属が用いられる。この場合、p電極5は透明電極が望ましく、上述したGaドープZnO電極を用いる。p型窒化物半導体層4にp型GaNコンタクト層を用いた場合、GaをドープしたZnOは、GaNと格子定数が近似しており、事後のアニ・ルをすることなく、p型GaNコンタクト層との間に良好なオーミック接触を形成する。

【0022】

導電性融着層7は、反射膜6と支持基板8とを接合するもので、半田等のろう材であっても良く、熱圧着の場合にはTiとAuの多層金属膜又はAuのみ、Au及びSnの合金とTiとの多層金属膜等が用いられる。導電性融着層7によってp電極5から反射膜6を介して支持基板8とが電気的に接続される。支持基板8は、サファイア基板上に成長させた窒化物半導体を貼り替える(転写)ために用いられるもので、導電性基板が用いられることが多く、導電性基板として、GaN、シリコン、SiC等の材料が用いられ、また、高熱伝導サブマウントとしてCuやAlN等も用いられる。AlNを支持基板とした場合は、絶縁性基板となるが、プリント基板等の回路上にチップを載せるときに有利となる。支持基板8を導電性基板とした場合には、支持基板8に形成された導電性融着層7とは反対側に外部接続端子等が設けられ、外部の電気端子と接続される。

【0023】

ところで、 n 型窒化物半導体層 2 には、 p 側から見て活性層 3 を越えた領域に段差 A が 形成されている。この段差 A の部分まで、 C l 2 ガスもしくは S i C l 4 ガスなどの塩素 を含むガスを使用して、 I C P ( I n d u c e d C o u p l e d P l a s m a : 誘導 結合型) エッチャーなどでメサエッチングを行って第 1 分離溝を形成し、段差 A から下側 ( n 電極 1 の方向)については、成長基板には透明で、成長基板上の G a N 系半導体層で は吸収する波長を持つレーザを用いてエッチングして第 2 分離溝を形成する。 【 0 0 2 4 】

第2分離溝は、ドライエッチングではなく、レーザ光によるエッチングなので、n型窒化物半導体層2の一部、活性層3、p型窒化物半導体層4等は、長時間エッチングガス( プラズマ)に曝されることがなく、発光領域等の劣化を防止することができる。 【0025】

図2は本発明による第2の窒化物半導体発光素子の断面構造を示す。図1と同じ番号を 付しているものは、同じ構成を示す。図2のように、段差Aの位置から上側のチップ側面 を保護絶縁膜9で覆う構造とすることで、素子毎に分離するための分離溝や、LLOによ って発生するN2 ガスを排気するための分離溝を形成する場合に、 n型窒化物半導体層2 の一部、発光領域である活性層3、 p型窒化物半導体層4は保護絶縁膜9により保護され るので、レーザ光のエッチングによるダメージを防止することができる。例えば、発光ダ イオード素子の場合、保護絶縁膜9はチップの周縁部に環状に形成され、半導体レーザの 場合には、共振器構造を得るためにチップの両側面に形成される。保護絶縁膜9には、S iNやSOG (Spin On Glass)等が用いられる。

[0026]

図2の構成による窒化物半導体発光素子の活性層3で発生した光は、n電極1の方向( 図の下側方向)に取り出されるが、保護絶縁膜9の屈折率をn型窒化物半導体層2、活性 層3、p型窒化物半導体層4のいずれの屈折率よりも小さくすることによって、素子内部 から側面に向かって放射される光の一部が各半導体層と保護絶縁膜9との境界面で全反射 するため、光の取出効率が向上する。上述したように、保護絶縁膜9をSiNやSOGと 20

10

すると、 G a N を含む各半導体層よりも保護絶縁膜 9 の屈折率が小さくなる。 【 0 0 2 7 】

また、反射膜61が設けられており、図1と同様、A1やAgなどの銀白色系の反射ミ ラーとして働く金属が用いられる。この反射膜61は、側面の保護絶縁膜9からの全反射 だけでなく、この反射膜61により上方向に向かった光を反射させてn電極1の方向に取 り出そうとするものである。

【0028】

ところで、反射膜61は、p電極5上に直接全面に積層されておらず、小さなコンタクトホール18を介して反射膜61の一部がp電極5に直接接触するように形成され、その他の領域には保護絶縁膜9を間に挟んで反射膜61が形成されている。これは、p電極5 と反射膜61とがほぼ全面で接するようにすると、p電極5と反射膜61との間で光の吸収が発生して反射率が低下するためである。A1やAgなどの銀白色系金属は、Gaドー プZnOとオーミック接触を形成し、これに起因して、反射膜61の反射率が阻害される ものと推定される。

したがって、図2のように、コンタクトホール18でのみ接触させるようにすれば、光 の吸収はコンタクトホール18のみでしか発生せず、高い反射率を維持することができる

[0030]

また、n型窒化物半導体層2の光取り出し面(n電極1側の面)は、図1のように鏡面 20 に仕上げられていても良いが、光の取出効率を高めるために、図2に示すように粗面加工 した表面(凹凸が形成された表面)としても良い。n型窒化物半導体層2と大気との屈折 率差により臨界角が存在し、臨界角よりも大きな入射角を有する出射光は、全反射して外 部に取り出すことができないので、凹凸を形成することにより、入射角が臨界角よりも小 さくなる割合を増やして、光の取出効率を向上させるものである。 【0031】

以下、図3~図8を用いて、本発明の第1の窒化物半導体発光素子の製造方法を説明す る。最初に図3を参照しつつ説明すると、まず、成長用基板としてサファイア基板11を MOCVD(有機金属化学気相成長)装置に入れ、水素ガスを流しながら、1050 程 度まで温度を上げ、サファイア基板11をサーマルクリーニングする。温度を600 程 度まで下げ、低温で分離層となるGaNバッファ層12を成長させる。 【0032】

上記最初の工程については、以下のように行うこともできる。例えば、サファイア基板 1 1 を P L D (Pulsed Laser Deposition)装置に入れ、ガスを導入しないまま、 6 0 0 ~ 8 0 0 でサファイア基板 1 1 をクリーニングする。 G a N をターゲットとし、 K r F レーザでアブレートして G a N 単結晶からなる G a N バッファ層 1 2 を成長させるように しても良い。その後は、 M O C V D 装置に搬入し、以下同様に成膜を行う。 【 0 0 3 3 】

MOCVD装置内の温度を再び1000 程度まで上げ、GaNバッファ層12の上に、n型窒化物半導体層2を積層する。n型窒化物半導体層2は、例えば、n型不純物Si ドープのGaNコンタクト層とn型不純物SiドープのInGaN/GaN超格子層との 積層構造で構成される。したがって、まず、GaNバッファ層12の上に、n型不純物S iドープのGaNコンタクト層を成長させ、さらにその上にn型不純物SiドープのIn GaN/GaN超格子層を成長させる。

[0034]

次に、活性層3を形成する。活性層3は、一例として、InGaN/GaNによるMQ W層(多重量子井戸構造層)を用いており、井戸層としてIn<sub>の・17</sub>GaNを20~4 0 望ましくは25~35 、バリア層としてアンドープGaN層又は1%程度のIn組 成を有するInGaN層を50~300 望ましくは100~200 で交互に積層して 、例えば3~10周期望ましくは5~8周期の多層構造で成長させる。ところで、In組 10

成比率が高いInGaN井戸層は、高温になるとInが昇華して壊れやすくなるので、キャップ層の役割を有するアンドープGaN層もしくは1%程度のIn組成のInGaN層を活性層3の上に積層する。その後昇温し、p型窒化物半導体層4を成長させる。p型窒化物半導体層4は、例えば、p型不純物MgドープのGaNコンタクト層等で構成される

[0035]

次に、 p 電極 5 として、例えば、 G a ドープ Z n O 電極を用いる場合は、分子線エピタ キシー法を用いて、 2 e<sup>-4</sup> c m 程度の低い抵抗率を持つ G a ドープ Z n O 電極を積層 し、チップの形状に合わせてエッチングする。 S i O<sub>2</sub>のような誘導体膜やレジストによ リマスク 1 3 をチップ形状に合わせて形成する。

【0036】

次に、図4に示すように、メサエッチングを行って第1分離溝を形成する。メサエッチングは、Cl<sub>2</sub>ガスもしくはSiCl<sub>4</sub>ガスなどの塩素を含むガスを使用して、ICP( Induced Coupled Plasma:誘導結合型)エッチャーなどで行う。 メサエッチングは、活性層3を通過し、n型窒化物半導体層2中のn型GaNコンタクト 層が露出するところまで行い、一旦エッチングを停止する。

【 0 0 3 7 】

ここで、上記塩素を含むガスによるドライエッチングを行うと、窒化物積層構造体の側面、すなわちp型窒化物半導体層4、活性層3、n型窒化物半導体層2の一部に渡って、 リークパスが発生するので、このダメージを電気化学エッチングにより除去するようにし ても良い。電気化学エッチングの一例として、窒化物積層構造体をNaOH、KOH等の 強アルカリ中にひたし、活性層3のバンドギャップエネルギー以上の波長を有するUV光 を照射することにより、リークパスのダメージを除去する。

【 0 0 3 8 】

図5に示すように、マスク13をリフトオフしてp電極5上に成膜できるようにし、図6のように、A1やAgなどの銀白色系の反射ミラーとして働く反射膜6を蒸着法でp電極5上に積層し、この上に導電性融着層7を積層する。導電性融着層7は、Ti/Au又はAuのみなどを蒸着法で形成する。この時、Auを蒸着した後、チップの形にパターニングして電界メッキで数μmのAuメッキを施すと好ましい。反射膜6や導電性融着層7のメタル形成後、マスク13を除去する。

【0039】

図7に示すように、図4のプロセスで中断していたエッチングを再開し、サファイア基 板11が露出するまでエッチングを行って第2分離溝を形成する。第2分離溝の形成は、 図4の第1分離溝の形成と異なり、248nmで発振するKrFレーザを1mJ以上のエ ネルギーフルーエンスでメサ間(分離溝)に照射し、スキャンすることでエッチングを行 い、サファイア基板11が露出するまでエッチングを行う。レーザによるエッチングは、 成長用基板(サファイア基板11)に、吸収されずに透過する(透明)とともに、成長用 基板上のGaNを含む窒化物積層構造体では吸収される波長を持つレーザを用いて行われ る。このレーザ光は、例えば、n型窒化物半導体層2に含まれるGaNに吸収され、Ga Nが温度上昇を起こしてGaとNに分解することにより、エッチングが行われる。 【0040】

また、レーザによるエッチングは、ドライエッチングのように発光領域等にダメージを 与えないため、第2分離溝を形成するエッチングとしては理想的である。その上、エッチ ングレートもドライエッチングよりも速く(5µm/min以上)、製造工程時間を短く することができる。

【0041】

エッチングに使用する、サファイア基板11には透明で、成長用基板上のGaN系半導体層では吸収する波長を持つレーザには、上記248nmで発振するKrFレーザ以外に、XeCl:308nm、YAG(イットリウム・アルミニウム・ガーネット)4倍波: 266nm、Ti-Sapphire(サファイア)3倍波:360nmなどがあり、こ 10

20

れらを使用する。

【 0 0 4 2 】

エッチングが終了した後、図8に示すように、支持基板8を成長用基板(サファイア基 板11)上の成長層の最上部に配置し、導電性融着層7により熱圧着等を利用して、図8 に示される積層体に貼り付ける。熱圧着は400 程度で行い、カーボンの冶具で挟むと 、カーボンの熱膨張が小さいので、カーボン冶具の空間はそのままで、成長用基板上に形 成された積層体と支持基板8が膨張することで圧着でき、好適である。 【0043】

(8)

ここで、分離溝C=第1分離溝+第2分離溝を示す。第2分離溝の溝幅は、図4で示された第1分離溝よりも小さくなる。この分離溝Cは、素子毎(チップ毎)に分離する素子分離溝としての役割と、サファイア基板11を除去するために、LLOを用いた場合、GaNバッファ層12が分解して発生するN2ガスを排気して窒化物半導体層のクラックを防止する役割とを有する。

[0044]

次に、LLOによりサファイア基板11を除去する場合は、図8に示すように、248 nmで発振するKrFレーザをサファイア基板11側からGaNバッファ層12に向けて 照射してサファイア基板11を剥離する。レーザはKrF以外に、ArF:193nm、 XeC1:308nm、YAG3倍波:355nm、Ti-Sapphire3倍波:3 60nm、He-Cd:325nmなどが使用できる。 【0045】

K r F の場合、必要照射エネルギーは50~500mJ/cm<sup>2</sup> 望ましくは100~4 00mJ/cm<sup>2</sup> である。248nmの光はサファイア基板11をほぼ完全に透過し、G a N バッファ層12ではほぼ100%吸収するため、サファイア基板11とG a N バッフ ァ層12の界面で急速に温度上昇が起こり、G a N バッファ層12のG a N が分解する。 この時発生するN<sub>2</sub> は分離溝Cの空隙に逃げるため、窒化物半導体層に圧力がかからず、 効果的にクラックを防止できる。

[0046]

サファイア基板11の剥離後、酸エッチングなどで余分のGaを流し、n電極1を形成する。n電極1は、多層金属膜で形成されており、A1/Ni/AuやA1/Pd/Au 、又はTi/A1/Ni/AuやTi/A1/Ti/Au等で構成し、オーミックコンタ クトを取るようにする。

[0047]

その後、ダイシング等により支持基板 8 を切断してチップ状に分離すると図 1 の窒化物 半導体発光素子が完成する。

[0048]

次に、以下、図9~図13を用いて、図2に示す第2の窒化物半導体発光素子の製造方法を説明する。

【0049】

第1の窒化物半導体発光素子の製造方法と同様、まず、図3~図4までの工程にしたがって製造する。第1分離溝を形成してマスク13を除去した後、図9に示すように、P-CVDやスパッタリングで保護絶縁膜9をp電極5上面から第1分離溝の下端まですべて 覆うように形成し、第1分離溝内を埋めつくさないように、隣接する素子間の隙間は十分 に開けておく。保護絶縁膜9は、発光ダイオード素子の場合、チップの周縁部に環状に形 成され、半導体レーザの場合には、共振器構造を得るためにチップの両側面に形成される 。そして、図10に示すように、SiO2のような誘導体膜やレジストによるマスク14 のパターニングをコンタクトホール形状に合わせて行い形成する。 【0050】

次に、図11に示すように、CF4系ドライエッチングでコンタクトホール18の領域 に該当する保護絶縁膜9を除去し、p電極5に対するコンタクトホール18を形成する。 本実施例では、p電極5にZnO電極を用いているが、CF4系のドライエッチングでは 10

30

Z n O のエッチングレートは保護絶縁膜 9 より遅いため、 Z n O 自身がエッチングストッ プとして機能する。

(9)

[0051]

コンタクトホールを形成した後、反射膜61と導電性融着層7を蒸着法で形成し、図1 1 に示すように、図4のプロセスで中断していたエッチングを再開し、サファイア基板1 1 が露出するまでエッチングを行って第2分離溝を形成する。このエッチングは、上述し た図7の場合と同様、成長用基板(サファイア基板11)には透明で、成長用基板上のG aN系半導体層では吸収する波長を持つレーザを用いて行われる。例えば、248nmで 発振するKrFレーザを1mJ以上のエネルギーフルーエンスでメサ間(分離溝)に照射 し、スキャンすることでエッチングを行い、サファイア基板11が露出するまでエッチン グを行う。その他に、XeC1:308nm、YAG4倍波:266nm、Ti-Sap phire(サファイア)3倍波:360nm等も用いることができる。 [0052]

上記 レーザによるエッチングの際に、 発 光 領 域 としての 活性 層 3 、 p 型 窒 化 物 半 導 体 層 4 等の既に保護絶縁膜9が設けられている領域は、レーザ照射から保護され、劣化を防止 することができる。第2分離溝の溝幅は、図4で示された第1分離溝よりも小さくなる。 また、分離溝C=第1分離溝+第2分離溝を示す。

[0053]

エッチングが終了した後、図13に示すように、支持基板8を成長用基板(サファイア 基板11)上の成長層の最上部に配置し、導電性融着層7により熱圧着等を利用して、図 20 2に示される積層体に貼り付ける。図8で述べたように、熱圧着は400 程度で行い、 カーボンの冶具で挟むことにより圧着することができる。

[0054]

次に、LLOによりサファイア基板11を除去する場合は、図8と同様に、例えば、2 4 8 n m で発振する K r F レーザをサファイア基板 1 1 側から G a N バッファ層 1 2 に向 けて照射してサファイア基板11を剥離する。この時、GaNが分解して、N。が発生す るが、 N 。は分離溝 C の空隙に逃げるため、窒化物半導体層に圧力がかからず、効果的に クラックを防止できる。レーザはKrF以外に、ArF:193nm、XeC1:308 nm、YAG3倍波:355nm、Ti-Sapphire3倍波:360nm、He-Cd:325nmなどが使用できる。

[0055]

サファイア基板11の剥離後、酸エッチングなどで余分のGaを流し、n電極1を形成 する。n電極1は、多層金属膜で形成されており、A1/Ni/AuやA1/Pd/Au 又はTi/A1/Ni/AuやTi/A1/Ti/Au等で構成し、オーミックコンタ クトを取るようにする。

粗面加工は、図13の製造工程において、n電極1を形成する前に、n電極1を積層す る領域部分をSOG、SiN等のマスクで覆い、KOHと波長365nmを含むUV光を 用いてエッチングを行い、n型窒化物半導体層2の露出面に凹凸を形成する。次に、マス クを剥離してn電極1を形成する。

[0056]

ところで、 第 1 及び 第 2 の 窒 化 物 半 導 体 発 光 素 子 の 構 造 は 、 サ フ ァ イ ア 基 板 を 剥 が し 、 n電極とp電極を対向するように設けた構造としているが、サファイア基板上の同一面側 に p 型と n 型の二つの電極を設ける構造とすることもできる。この一例を示すのが、図 1 4である。図4の工程で、第1分離溝幅を広く形成しておき、図6の工程で導電性融着層 7 を積層せずに、図 7 の工程で第 2 分離溝を作成してチップ形状に分離した後、図 8 に示 される支持基板8を貼り付けずに、サファイア基板11(成長用基板)が接合されている 状態で、 各 チ ッ プ の 反 射 電 極 6 の 上 部 に p 側 パ ッ ド 電 極 1 5 を 設 け る 。 [0057]

他方、図4の第1分離溝形成工程でメサエッチングされて露出した各チップにおけるn 型 窒 化 物 半 導 体 層 2 中 の 最 下 層 、 例 え ば 本 実 施 例 で は 、 n - G a N コ ン タ ク ト 層 に n 側 パ

10

30

40

ッド電極17を形成し、p側パッド電極15にワイヤーボンディングされたワイヤー16 を隣接するチップのn側パッド電極17に接続することにより、個々のチップが直列に接 続された形となって、ライン状の発光素子、又は2次元状の発光素子とすることができる 。なお、この場合、発生した光はサファイア基板11の下側へ取り出される。

【図面の簡単な説明】 [0058]【図1】本発明の第1の窒化物半導体発光素子の断面構造を示す図である。 【図2】本発明の第1の窒化物半導体発光素子の断面構造を示す図である。 【図3】第1の窒化物半導体発光素子の製造工程を示す図である。 10 【図4】第1の窒化物半導体発光素子の製造工程を示す図である。 【図5】第1の窒化物半導体発光素子の製造工程を示す図である。 【図6】第1の窒化物半導体発光素子の製造工程を示す図である。 【図7】第1の窒化物半導体発光素子の製造工程を示す図である。 【図8】第1の窒化物半導体発光素子の製造工程を示す図である。 【図9】第2の窒化物半導体発光素子の製造工程を示す図である。 【図10】第2の窒化物半導体発光素子の製造工程を示す図である。 【図11】第2の窒化物半導体発光素子の製造工程を示す図である。 【図12】第2の窒化物半導体発光素子の製造工程を示す図である。 【図13】第2の窒化物半導体発光素子の製造工程を示す図である。 20 【図14】成長用基板を剥離せずに、窒化物半導体発光素子を構成した図である。 【図15】従来の窒化物半導体発光素子の製造工程を示す図である。 【符号の説明】 [0059] 1 n電極 2 n 型 窒化物 半 導体 層 3 活性層 4 p 型 窒化物 半 導体 層 5 p電極 6 30 反射膜 7 導電性融着層 8 支持基板 9 保護絶縁膜







【図3】



7 導電性融着層

-2

-12

-11

6 反射膜

5

【図4】





















【図11】

【図13】









(12)

【図14】

【図15】



